



広報 しげのふ

平成6年6月 No.251

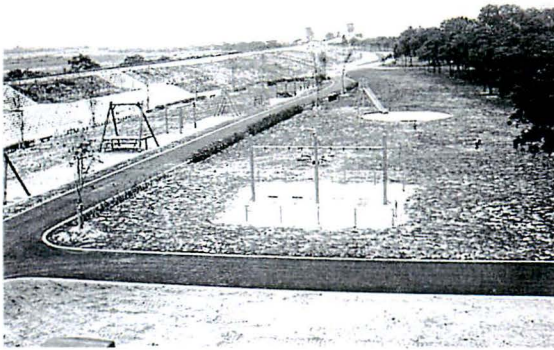


「上林ささゆり緑の少年隊」 建設大臣表彰受賞 記念植樹

平成五年度建設事業完成……………2	環境衛生・ごみ……………6・7	講座・教室案内……………12・13
上林住宅団地分譲……………3	保健……………8・9	新委員名簿……………14
国保・年金……………4	学校だより……………10	かわら版……………15
税務・児童手当……………5	同和教育……………11	戸籍・町民カレンダー……………16

人の動き 5月1日現在 世帯数7,127(+100) 総人口21,279(+149) 男10,195(+62) 女11,084(+87)

平成五年度建設事業完成



かすみの森公園整備事業



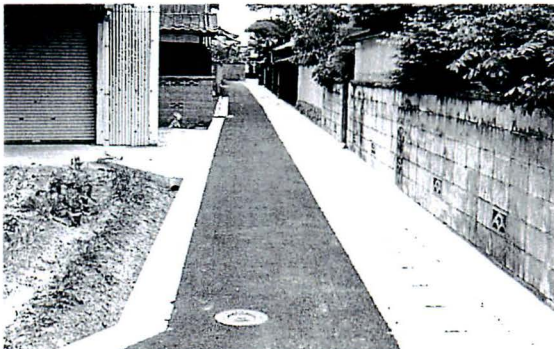
上林森林公園新設事業



町道西岡演習場線道路改良事業



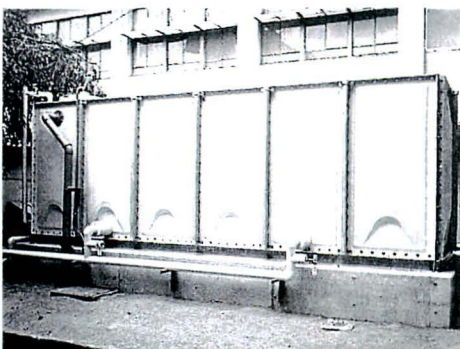
町道菖蒲片山線道路改良事業



牛淵地区集落排水路改修事業



下林地区ほ場整備事業



拝志小学校受水槽新設事業



南野田ポンプ蔵置所建設事業



北野田地区土地区画整理事業

上林ささゆり緑の少年隊 建設大臣表彰受賞

四月二十三日奈良県明日香村の国営飛鳥歴史公園で、第五回全国「みどりの愛護」のつどいが、皇太子殿下同妃殿下ご臨席のもと開催され、約千五百人が参加し、緑豊かなうるおいのある環境づくりを誓い合いました。

この席上全国九十三団体と共に、上林ささゆり緑の少年隊は、花やみどりの愛護活動に対する永年の功績が認められ、「みどりの愛護」功労者建設大臣表彰を受賞しました。

表彰後、皇太子殿下から「飛鳥の地でまかれた種が大きく育ち、国内はもとより全世界へ広がっていくことを切に希望します」とお言葉があり、つどいを盛り上げました。

緑の少年隊の益々の活躍を期待しています。



6/20より受付開始

住宅団地 分譲

五月号でお知らせした上林住宅団地の分譲受付を次のとおり実施します。

▽分譲宅地のあらまし
所在地 重信町大字上林

区画数

三十四区画(一区画二四二㎡～四〇九㎡ 平均約九十坪)

▽受付期間

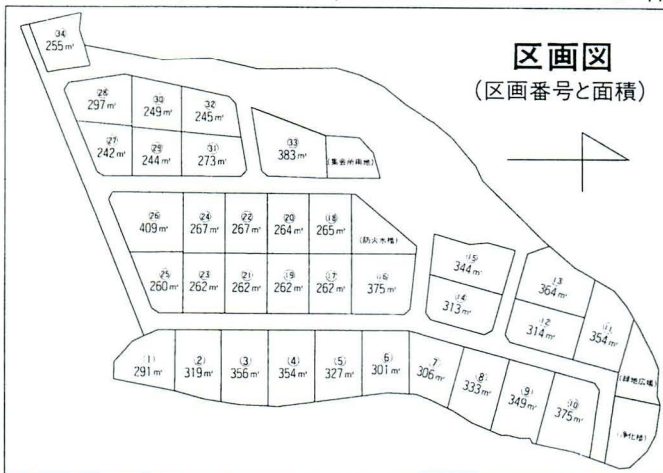
六月二十日～七月十九日の午前九時から午後五時まで(土日除く)

▽受付場所

役場産業課(別館二階)

▽申込書類等

申込書(産業課にあります)、住民票(謄本)、身分証明書(本籍地の市町村で発行)、所得証明書(世帯全員のもの)、就学確約書(児童等の上林小学校への就学の確約書で、産業課にあります)、印鑑



(認め)をご持参下さい。この他、婚姻証明書などが必要な場合があります。(郵送可)

▽申込資格

次に該当する人は、申し込みできません。

法人、未成年者(ただし親権者が保証人となり且つ、既婚もしくは婚姻証明書をとれる者は除く)、禁治産者又は準禁治産者、破産者で復権を得ない者、契約した日から二年以内に住宅の用に供する見込のない者



ない者

▽優先的譲渡の対象者

○住宅の用に供した時点で小学校低学年の児童又は、小学校入学前の乳幼児のいる者

○今後出産予定の既婚者並びに婚姻証明書のとれる者(いずれかが三十五才未満)

▽譲渡条件・制限等

○契約後二年以内に住宅を建築し居住すること。
○建築物の数等について定めた建築協定を遵守すること。

○契約後十年以内の所有権、賃借権等の移転、設定の禁止。

○共用の土地、浄化槽等付帯施設の維持管理と付随する経費の負担。などがあります。

▽譲渡価格

3.3㎡当り十万円程度(各区画の平均)の予定ですが、申込者には、区画毎の価格を別途提示します。

▽譲渡の決定

本分譲は、上林地区の過疎対策として、児童の確保等を目的に実施するものであり、優先的譲渡対象者を中心とした選考を行います。応募状況に応じて、抽せんにより譲渡を決定することがあります。

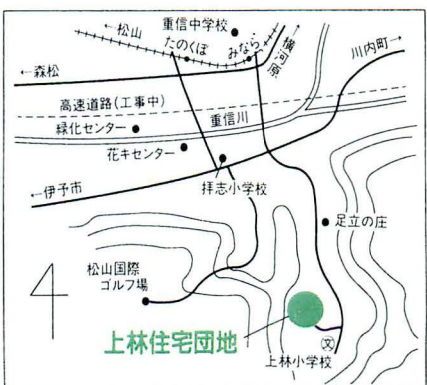
また、譲渡決定後、各区画の決定は、抽せんで行います。

▽譲渡時期

譲渡決定後十日以内に契約し、平成六年八月以降所有権移転登記を行う予定です。

ご不明の点は、役場産業課まで。

☎ 六四一二〇〇一
内線四三二



重信町教育相談室

●日時 毎週水曜日 13:00~17:00
6月1、8、15、22、29日
7月6、13、20、27日

●場所 図書館3階
●電話 64-3437

直接来られてもかまいません。
友人関係・しつけ・学習方法・いじめ・学校不適応などお気軽にご相談ください。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。
皿ヶ嶺山草会のみなさん

国保

交通事故にあつたら

国保へ届出を

国民健康保険に加入している方が、交通事故や傷害事件など第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですが、その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国保で治療が受けられます。この場合、次の条件や手続があります。

加害者から現実に治療費を受け取っていれば、国保は使えません。

国保を使って診療を受けるときは「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

届け出により、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。この届け出がないと、国保が使

えないことがありますので、必ず届け出て下さい。
(届出用紙は役場町民課にあります)

示談は慎重に

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめの内容が優先することになり、たとえば、示談書に医療費は国保を使ってすませるといふような内容を盛り込むと、示談の成立後は、加害者に請求できなくなり、被害者本人が全額負担しなければならぬ場合があります。示談を結ぶ前に、必ず役場町民課国保係へ届け出て下さい。
※老人医療受給者についても同様です。

交通事故にあつたときの

3つの注意点

- ① 警察に届けて、交通事故証明書をもらう。
- ② 国保で治療を受ける場合、「第三者行為による傷病届」を町民課へ提出する。
- ③ 示談は、必ず、国保係に相談してから。

年金

二つ以上の年金を受けられるようになったときは速やかに届け出ましょう

全国民を対象とした、基礎年金制度は、「一人に一つの基礎年金」が原則になっていきます。したがって、二つ以上の基礎年金(老齢・障害・遺族)は受け取ることができません。二つ以上の年金を受けられるようになった時は、ご本人の選択する年金が支給され、他の年金は支給されません。受け取る年金を選択するには、「選択申出書」の届け出が必要で

この届け出を忘れたり、届け出が遅れますと、受け取り過ぎになっていく年金の金額または一部をお返ししていただくことがありますので、十分にご注意ください。
詳しくは、役場町民課国民年金係又は、松山東社会保険事務所までお問い合わせ下さい。

サラリーマンの奥さん、国民年金の届け出はお済みですか?

厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されている二十歳以上六十歳未満の奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入しなければなりません。この第三号被保険者の届け出はお済みでしょうか。

この届け出は、保険料を納める事と同じ意味のある大変重要な届け出です。届け出を忘れますと、保険料の納め忘れと同じ事になり、年をとってから受け取る老齢基礎年金が少なくなるのはもちろんのこと、場合によっては年金を受け取れない場合もあります。ご主人・ご自身の就職・退職・転職などは、この届け出の提出時期です。届け出がないか今一度、ご確認ください。

「人生の節目・節目の届け出で、豊かな老後の備えを」
詳しくは、役場町民課国民年金係までお問い合わせ下さい。
☎六四一二〇〇一
内線二二二

新刊図書案内

- 〈情報科学〉コンピュータ・ウィルスの恐怖―ブライアン・クラフ
 - 〈哲学〉自分の気持ちに楽になる本―隈部まち子
 - 〈歴史〉江戸学事典―西山松之助
 - 〈社会科学〉国際情勢の見方―岡崎久彦
 - 〈医学〉病院で受ける検査―安藤幸夫
 - 〈家政学〉パッチワークの基礎―トー黒羽志寿子
 - 〈産業〉日本の農業―原剛
 - 〈園芸〉ベゴニアを楽しむ―室谷優二
 - 〈言語学〉中国語大辞典上―大東文化大学中国語大辞典編算室
 - 〈文学〉想い出の作家たち2―文芸春秋
- 〔今月の休館日〕
6日、13日、19日、20日、27日、30日
- 〈今月の標語〉
●読書三到(読書に適した三つの時期。冬(一年の余り)、夜(一日の余り)、降雨(時間の余り)をいう。

税務

平成六年分所得税の特別減税のあらまし

《特別減税の手続を適正に控除漏れのないように》

「平成六年分所得税の特別減税のための臨時措置法」が施行され、平成六年分所得税の納税者に対して、原則としてその人の年税額の二〇%相当額(二〇〇万円を限度)を控除することとなりました。

一 給与所得者(「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している者)

原則として六月に、六月一月～六月までの間に支払われた給与に係る源泉徴収税額の二〇%相当額(二〇〇万円を限度)を給与の支払者から還付することとし、年末調整の際に、年間税額の二〇%相当額から六月の還付金額を控除した金額を控除することになります。

二 公的年金等の受給者(「公

的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出している者)

給与所得者の場合と同様に公的年金等から源泉徴収された税額の二〇%相当額について年二回に分けて公的年金等の支払者から還付することになります。この場合、最終的には確定申告で精算することになります。

三 事業所得者など確定申告書を提出する者

確定申告をする事業所得や不動産所得などに係る所得税は、平成六年に納付する予定納税額の減税又は確定申告により、特別減税の適用を受けることとなります。

四 退職所得のある者

退職所得については、源泉徴収の段階では特別減税の適用がありません。このため、源泉徴収された所得税額については、平成六年分所得税の確定申告書を提出することによって還付を受けることとなります。詳しくは、最寄りの税務相談室又は税務署へお気軽にお問い合わせ下さい。

【平成六年度個人住民税の特別減税】

●個人住民税(町県民税)
(一)一年間限りの特別措置とし

6月の納税

町県民税第1期

納税期限6月30日(木)

て、平成六年度分の個人住民税について、次のように、特別減税が行われます。

①特別減税は、その者の個人住民税所得割額から特別減税の額を控除します。

②特別減税の額は、平成六年度分の個人住民税所得割額の二〇%相当額(二〇万円を限度)とします。

③特別減税は次の方法で実施されます。

⑦給与所得者(特別徴収)に係る特別減税

平成六年六月分及び七分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を六年八月から翌年五月までの一〇か月間で徴収します。

⑧事業所得者、公的年金受給者などに係る特別減税
平成六年六月分(第一期)の納付において、特別減税額を控除します。

制度について

児童手当は、一人目の子ども(平成三年一月二日生以降)から支給されます。

認定請求は随時受け付けます。申請をされる方は、役場福祉課までおこし下さい。

なお、認定請求された方は、前年の所得が限度額を超えない限り、請求の翌月分から支給されます。

既に、児童手当を受けられている方は、制度に伴い三歳の誕生日分まで支給します。

支給の対象となる児童の年齢については、下の表のとおりです。

公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。

詳しくは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。

公六四―二〇〇―
内線二五四

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

※生年月日にご注意下さい。

受給者の方へ

六月は現況届提出月です。児童手当受給者の方は、毎年六月一日から六月三十日までの間に、現況届を提出することになっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するためのものです。これを提出しないと、支給資格があっても六月以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、必ず提出して下さい。

現在受給中の方へは、六月中に振込み通知書とともに、現況届用紙を送付しますので、六月三十日までに、福祉課まで提出して下さい。



環境衛生

衛生害虫駆除に

ご協力を!

夏に発生する蚊・ハエを、地区ぐるみで駆除し、毎日快適な生活が送れるよう、全町一斉に衛生害虫駆除を展開します。運動にご協力下さい。

なお薬剤は、地区実践会を通じて配布します。

実施時期

六月十二日から七月十七日までに、六回実施します。この実施時期に合わない時は地区又は組で日程を決めて実施して下さい。

使用薬剤

乳剤(DDVP5%、ダイアジノン2%)

散布要領

原液を二百倍にうすめ、一戸あたり一回六リットルを便所及びその周辺、下水等に散布して下さい。

二百倍液のつくり方

三十ccの原液を、六リットルの水に入れてよくかきまぜます。

注意事項

① 薬剤は、地区又は組単位で散布し、個人で散布しないで下さい。

② 薬剤原液は、テンブラ油等と、又うすめたものは乳酸飲料等と間違いやすいので、十分注意して下さい。

③ 薬剤と同時に事故防止用ラベルを配布しますから、必ずピン等の容器にはりつけて下さい。

④ 既設の浄化槽には、絶対に流し込まないで下さい。浄化槽内の大切な微生物が死んで機能を発揮しなくなります。

⑤ あまった薬剤は、役場福祉課まで返却して下さい。

不正大麻・けし

撲滅運動

県では、けしの花が咲く五月と六月に「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、正しい知識の普及や、不正栽培の大麻やけしの発見に努めています。

そこで、栽培してよいけし

未利用地の管理はできていますか?

農作物への被害防止及び良好な生活環境の保全を図るため、宅地化された状態にある土地、未利用の雑種地、耕作されていない農地などに雑草等が繁茂しないよう所有者、管理者等は常に適正に管理しなければなりません。あなたの所有地には雑草はありませんか。雑草等が繁茂してありましたら速やかに除去して下さい。

所有者等が不明の場合は役場福祉課まで連絡して下さい。

草刈り承ります!! (6月~10月)

重信町森林組合では、未利用地等の雑草刈りを代わっていたします。

日程及び料金については、電話にて相談させていただきます。

人夫ご希望の方は

重信町森林組合 ☎64-2115まで

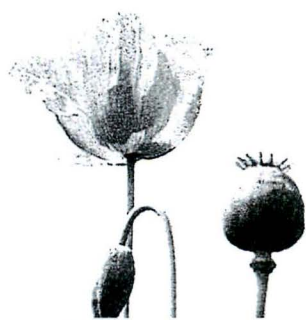
とけないけしの簡単な見分け方を紹介しますので、皆さんもお近くのけしの花に注意して鑑賞して下さい。

● 植えてよいけし
全体に弱々しい感じがする。草丈は、比較的低い。(40cm以下)

● 植えてはいけないけし
葉や茎の表面に粗い毛が生えている。葉は、あざやかな緑色をしている。

● 植えてはいけないけし
見た目にただけしい感じがする。草丈は、比較的高い。(1m以下)

葉や茎には、ほとんど毛が無



植えてはいけないけし

く、ろうがかかったような白緑色をしている。

葉は、太い茎を半ば抱くような形でついている。

「大麻」や「けし」について、わからない点がありましたら、遠慮なく保健所へお問い合わせください。

松山中央保健所
☎四一一一一一内線二六一一

愛媛県高齢者居室整備資金のご案内

● 貸付の対象者

県内において、六十歳以上の親族と同居し、またはこれから同居しようとする二十歳以上の方

● 貸付の対象

(1) 高齢者の居室を新築、増築または改築するための資金
一件当り 十万元以上百六十万円以下

(2) 高齢者のために浴室・トイレ等を改造するための資金
一件当り 九十万円以下

● 貸付利率

以下
年利三%

● 償還方法

元金均等による年賦償還
または半年賦償還

● 償還期間

十年以内(据置期間なし)

● 保証人

連帯保証人二名が必要

● 申し込み窓口

最寄りの農業協同組合または労働金庫の本・支店
問い合わせ先
右記申し込み窓口又は愛媛県民福祉部高齢者福祉課、各地方局地域福祉課へ



粗大ごみの回収

①回収日

偶数月(四月・六月・八月・十月・十二月・二月)の二十一日

②粗大ごみを出す時間

回収日の当日、午前10時までに

③回収する粗大ごみ

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・自転車・シン・ベット・家具類・じゅうたん等

④注意事項

ゴム製品・ビニール等(うす

粗大ごみ回収 6月28日(火)

午前10時までに
出して下さい。

次回は、8月28日(日)です。

ごみ

いアゼシート、ハウス用ビニールシート)などの産業廃棄物は出さしないで下さい。

原動機付自転車、

自動二輪車、古タ

イヤは回収しませ

んで販売店など

に処分を依頼して

下さい。

粗大ごみの中に

はまだまだ利用で

きると思われるも

のがたくさん見ら

れます。ごみとし

て出す前にもう一度利用でき

るかどうか確認しまし

粗大ごみの減量に「協力」

生ごみ処理容器の設置補助

生ごみの減量化を効果的に推進するために、生ごみ処理容器の購入者に対し次のとおり補助金を交付しますので、ご利用下さい。

●補助対象および補助金額

町内の一般家庭(事業所は除く)を対象に、一世帯二個を限度とし、容器一個につき二、〇〇〇円(下表参照)

粗大ごみ回収場所

地区	場所	地区	場所
山之内	荒木谷バス停	播磨台団地	播磨台団地公民館
樋口	樋口公民館	上樋団地	牛淵団地駅北東入口
横河原	横河原二本松	南野田	南野田蔵置所西
志津川	志津川グランド八反地墓地南東	北野田	大地泉南
西岡	西岡公民館池ノ下集会所	北野台団地	北野台団地公民館
見奈良	見奈良公民館	新村	JA新村支所南
田窪	田窪集荷場隻手薬師寺北	上林	恩地橋上林蔵置所横
田窪団地	田窪遊園地前	下林	下林公民館
牛淵	牛淵公民館堀池公民館	上村	JA上村支所北
牛淵団地	ポンプ室横		



●申し込み期限

平成六年七月末日

●申し込み先

重信町農業協同組合(北吉井・南吉井・拝志各支所)

※印鑑が必要

その他ご不明な点がありま

したら、役

場福祉課ま

でお問い合わせ下さい。

公六四一

二〇〇一

(内線

二二五三)

容器の種類	容量	販売価格(消費税込)	町補助金	購入者負担
Aタイプ	120L	6,500円	3,000円	3,500円
Bタイプ	130L	5,000円	3,000円	2,000円
Cタイプ	200L	7,500円	3,000円	4,500円

国土調査

今年度は志津川地区(山林を除く)調査実施

町では、皆さんの財産を守り地籍を明確にするため、地籍調査事業を実施しています。この調査の成果は、不動産登記に反映される他、税務・公共事業の実施や街づくりに活用されるなど私達の生活に密接な関連を持ち重要な役割を果たします。

各自が所有している土地を現地で調査していくためには、皆さん方のご協力が必要です。

なお、調査の概要については、近日中に説明会を地元公民館などで開きます。問い合わせ先

役場国土調査課

公六四一 二〇〇一

内線三四一



自分のからだ

おとしより健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の健康相談を行います。

家庭で困っていること、自分のことで悩んでいること、痴呆に関することなどいろいろな相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

対象 町内在住の老人及びその家族

時間 午後2時～4時

場所 役場保健婦室

担当者 医師、保健婦

料金 無料

内容 個別で相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

※予約制です。事前に申し込みが必要です。

日程表

平成6年	6月6日(月)・13日(月)
	7月4日(月)・18日(月)
	8月1日(月)・22日(月)
	9月5日(月)・19日(月)
	10月3日(月)・17日(月)
	11月7日(月)・21日(月)
	12月5日(月)・19日(月)
平成7年	1月9日(月)・30日(月)
	2月6日(月)・27日(月)
	3月6日(月)・20日(月)



問い合わせ、申し込み先
 (係) 役場福祉課保健婦
 ☎ 六四一・二〇〇一
 内線三一・三二二

保健

基本健康診査

基本健康診査を次のとおり実施します。「健康」を確かめるため、皆さん受診して下さい。

健診内容 (全員)

問診・身体計測・診察・血圧測定・検尿・貧血検査・血液検査(総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・肝機能検査・腎機能検査・尿酸)・生活、栄養指導(必要な方のみ)

眼底検査・心電図検査・血糖検査

対象者 40歳以上の方

料金 無料

持参品 健康手帳

(お持ちでない方は当日発行します。)

受診方法 申し込みは不要です。直接、健康診査会場へお越し下さい。

結果 健康診査結果報告会で結果をお返しします。

日程表

月日	場所	地区割	受付時間
7月1日(金)	南吉井小学校体育館	牛湫	9:00～11:30 13:00～15:00
7月12日(火)	北吉井小学校体育館	山之内 西岡、樋口	
7月20日(水)	下林集会所	下林 上村	
7月27日(水)	重信町民会館	横河原 志津川	
7月28日(木)	"	北野台団地 上樋 牛湫団地 播磨台団地	
8月3日(水)	上林公民館	上林	
8月4日(木)			
8月23日(火)	重信町民会館	見奈良 八反地 田窪団地	
8月24日(水)	"	田窪	
8月30日(火)	南野田公民館	南野田 北野田 新村	
11月10日(木)	重信町民会館	上記未受診者	

※検査を正確に行うため、受診当日は朝食、又は昼食はとらないで下さい。

※整理の都合で地区割をしておりますが、当日都合の悪い方は、上記の希望される場所で受診して下さい。

リハビリ教室

病気や老化などで日常生活に支障をきたしている方に対し、リハビリ教室を行います。

対象 町内在住の方

時間 午後1時30分～3時30分

場所 町民会館

担当者 医師、理学療法士、作業療法士、保健婦

料金 無料

申し込み方法

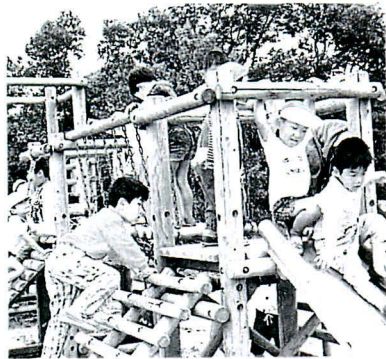
事前に申し込みが必要です。

日程表

平成6年	6月6日(月)・17日(金)
	7月4日(月)・15日(金)
	8月1日(月)・12日(金)
	9月5日(月)・16日(金)
	10月3日(月)・21日(金)
	11月14日(月)・25日(金)
	12月5日(月)・16日(金)
平成7年	1月9日(月)・27日(金)
	2月6日(月)・17日(金)
	3月6日(月)・17日(金)

※健康カレンダーの日程とは、一部変更となりましたのでご了承下さい。

がん検診



子宮けいがん・乳がん検診

月 日	場 所
6月1日、6月28日	南吉井小学校体育館
6月10日、7月11日	北吉井小学校体育館
6月3日・27日、7月22日・25日・26日	重信町民会館
11月11日	
7月6日	下林集会所
7月29日	上林公民館

●対象：30歳以上の女性
 ●受付時間：午後1時～2時
 ●料金：子宮けいがん検診 400円
 乳がん検診 無料

歯のなんでも相談

あなたの歯について心配なこと、なんでも相談に応じます！

- あなたの歯のチェック
- 義歯との上手な付き合い方
- 歯ぐきの病気を防ぐ方法
- 健やかな老後を過ごすための指導
(80歳になっても20本の歯を残す)
- その他、歯についてのよろず相談



と き 毎月第3水曜日 9時30分～11時
 と ころ 松山中央保健所 1階歯科相談室
 問い合わせ先 松山市北持田町132
 松山中央保健所 保健予防課
 ☎41-1111(内線261)

愛していますか

結核・肺がん検診

- 対象 結核検診：18歳以上の住民
肺がん検診：40歳以上の住民
学校、職場、病院等で受診した方は除きます。
- 料金 無料
- 検診結果 異常のない方には通知しません。
精密検査の必要な方のみ通知します。

日 程 表

月 日	場 所	時 間
6月22日(水)	横河原公民館	午後2:30～6:30
23日(木)	牛湫団地第1集会所	〃 2:30～6:30
24日(金)	上林谷バス停	〃 2:30～4:00
	上林公民館	〃 4:30～6:30
27日(月)	見奈良公民館	〃 2:30～4:30
	上村公民館	〃 5:00～6:30
28日(火)	堀池公民館	〃 2:30～3:30
	牛湫公民館	〃 4:00～6:30
29日(水)	田窪団地公民館	〃 2:00～2:30
	八反地公民館	〃 3:00～3:30
	志津川公民館	〃 4:00～6:30
7月4日(月)	田窪公民館	〃 2:00～6:30
5日(火)	山之内公民館	〃 2:00～2:20
	山之内井口公民館	〃 2:50～3:30
	樋口公民館	〃 4:00～6:30
6日(水)	下林宮の段集会所	〃 2:30～3:30
	下林農協拝志支所	〃 4:00～6:30
7日(木)	新村公民館	〃 2:30～3:00
	元南野田集荷場南側	〃 3:30～6:30
8日(金)	西岡公民館	〃 2:30～4:00
	町民会館	〃 4:30～6:30
(2次検診)		
9月6日(火)	上林公民館	午前9:00～9:10
	下林集会所	〃 9:30～9:50
	町民会館	〃 10:30～11:20
	元南野田集荷場南側	午後1:20～1:30
	南吉井小体育館	〃 2:00～2:30
	北吉井小体育館	〃 3:10～3:40

開設

デイサービスセンター
「つばき」

重信町では、老人福祉センターに、デイサービスセンターを開設しました。

この事業は、身体が虚弱な高齢者を対象に、リフトバスによる通所の方法により、各種サービスを提供することによって、心身機能を維持し、介護している家族の負担の軽減を図ることを目的としています。
 利用方法等は次のとおりです。

記

- 相談・申し込み窓口 役場福祉課に相談・登録申請してください
- 利用できる人 町内に在住し、概ね六十五歳以上の身体の虚弱な方
- 事業内容
 - ①基本事業
 - 生活指導相談
 - 養護
 - 日常動作訓練(リハビリ)
 - 健康チェック
 - 送迎
 - ②通所事業
 - 入浴サービス(ただし特浴を除く)
 - 給食サービス
- 利用料金 一日六〇〇円

学校 だより

11

毎朝九時、子供たちの元気な声と共に幼稚園での生活がスタートをきります。保育室に入ってくる子供たち一人一人がキラキラとした目をし、「先生おはよう」と声をかける姿を見ると、「さあ、今日もがんばらなくちゃ」と教師もおなかの底から力が湧いてくるような気がします。

今日は、幼稚園で何をして遊ぶのかなと考えながら来る子供。保育室に入ってくるなり「先生、私きのうの続きのお母さんごっこするんよ」ともう心が自分の好きな遊びに向けられている子供。「先生Aちゃんもう来てる？」と友達に会えることを楽しみにしながら来る子供。朝のスタートから、子供たち一人一人に違いが見られます。朝の受け入れは教師にとってその日の子供の健康状態、心の安定度をみる大切な場であるとともに

重信町立北吉井幼稚園

に、今日という日を豊かに過ごしていくための教師と子供のコミュニケーションの場でもあるのです。

幼児期の子供の生活で大切なことは、まず、子供がそこにいることを子供自身がほこりを持って感じられることです。子供といっしょにいる大人が、畏れをもって、子供がしていることを見守る人であり、その時の子供の必要に応じて、子供を支える人であり、子供とよるこびを分かちあえる人であることです。そして、子供の生活の場にあたたかみがあることが大切です。



春風パーティ



アンパンマンごっこ

幼稚園では、子供たちが登園した時から降園するまでの間に、子供と教師のさまざまな活動が展開されます。それぞれの子供たちは、安心していられるところや、安心してとびこめるところで、ゆったりとした心持ちの教師と共にすごせると、今、心から求めていることがらを、その子らしいやり方であらわし始めます。

幼児期に、毎日の生活で子供たちが、自分自身で生きることを十分に味わうことは、幼児期の子供にとって大切であるだけではなく、将来、社会で生きていく力を培うためにも大事なことです。

幼稚園が家庭と連携を図るのは、あくまでも一人一人の子供のためです。家庭は、家族から十分な愛情や思いやりを受けて安心して過ごせる心の基地。

子供は依存し安心して過ごせる家庭生活を通して、愛情や思いやりの大切さ、生活していく上で必要とされる基本的な生活習慣などを自然に身に付け、精神的にもまた生活習慣の上でも次第に自立へと向かっていきます。幼稚園と家庭が一人一人の子供の成長する姿を共に喜びながら、お互いの立場を理解し合い、支え合いながら、どの子供にも幼児期にふさわしい充実した生活ができるよう努めていき



おかいものごっこ

たいと思います。

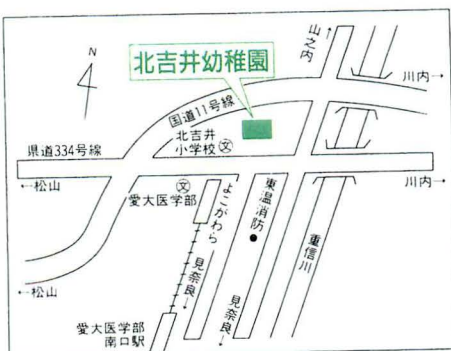
(園長 渡部アイ子)

所在地

重信町大字樋口一四〇〇

園児数 百十名

創立 昭和五十三年



重信町国際交流サロン
SALON

テーマ 女性の生き方

日時 六月十五日(水)

午後一時～

二時三十分

名前 カレン・ベック

出身地 アメリカ・シカゴ

学歴 スタンフォード大

卒業 生物学・心理学

現在 愛媛大学医学部に

て、英語指導

一人ひとりを大切に

私たちの社会は、いろいろな人がともにくらしています。そして、その一人ひとりが生かされる社会でなければなりません。今の状況はどうでしょうか。

ある生徒の作文を紹介します。

ある日、本屋さんへ行った。車いすに乗っているとジロジロ見られた。すごくいやだった。くやしかった。歩道いっぱい自転車などが置いてあって通れないので車道へ出ようとした。でも、段差があつてこわかった。車道から歩道へ上がるときも困った。

本屋さんでは、そばにいた男の人に「あんた、ここはせまいんやけん、どこぞちがうところへ行け。」と言われた。

和育 同教

「私が本を選んだらいかんの！」と思い腹が立って本をほうって帰った。

私たちは、このような思いをしている人がいることをどう受けとめればよいのでしょうか。

人はだれでも幸せで豊かにくらしていきたいと願っています。しかし、この作文のように、障害のある人たちは、偏見や誤った社会意識のために不愉快な思いやつらい思いをしていることが多いのです。

無神経に、障害者をジロジロ見たり、歩道に自転車を置いたりすることなどは障害者の立場に立つて物事を考えていない表れです。

また日常なにげなしに使っていることばの中にも障害者の心を傷つけているものがたくさんあります。

例えば障害者を引き合いにしたことばに「めくら判」「つんぼさじき」などがあります。

これは、私たちがこのようなことを意識しないで、生活してきたことが問題なのです。

つまり、健常者が障害者を低く見る考え方を改めていくことが大切なのです。

階段でなくスロープの通路がなぜ必要なのか。また、路面の点字ブロックが何のためか等がほんとうにわかり、障害者の立場に立つことができると、人権感覚。このような人権感覚を身につけることは、私たちの一人ひとりが真に生かされる社会づくりにつながります。



視覚・聴覚・言語の三つの障害を克服し、映画「奇跡の人」でも話題となったヘレン・ケラーは次のように言っています。

「障害は不自由ではあるが、不幸ではない。障害者を不幸にしているのは社会である。」

障害者差別も部落差別も人間としての生きる権利が著しく侵されているという点では同じものであると言えますが、障害者差別は一代でなくなる

ことが多いものの、部落差別は四百年以上にわたって、差別から解放されないまま今日に至っているのが現状です。

また、障害者差別をなくし、身のまわりの一切の差別をなくしていくことが、とりもなおさず部落差別をなくしていくことになるのです。

障害を持つ人を手助けするときは「障害者」だからでなく困っているから手助けを。これが障害者に対する接し方の基本です。障害者が困っているのを見かけたら、その人が何をしてほしいかよく聞き、必要なときは快くお手伝いしましょう。

○手足の不自由な人に対して町で車いすの人が困っているなら、まず声をかけましょう。一人で手伝うのが無理だったら、通りがかりの人に協力を求めましょう。

○目の不自由な人に対してあいさつをするときは、目の見える人のほうから先に声をかけましょう。案内をするときは、白いつえの反対側にたつて腕を貸し、目の不自由な人の半歩前を歩きましょう。

第一回人権講座

日時 七月五日(火)
午後七時三十分
場所 町民会館大ホール
講師 久万町 菅生山大宝寺住職 大西利康先生
演題 未定



第一回生き生き講座

日時 六月十七日(金)
(昼の部)午後一時三十分
(夜の部)午後八時
※昼・夜同じ内容で行います。
場所 町民会館
テーマ 第一・二研修室
講師 重信町社会教育指導員 八木光秋先生

生き生き講座の今後の予定
第二回 七月一日(金)
『ほくもみんなと同じだよ』
第三回 八月二十六日(金)
『家族ぐるみの人権教育』

天文講座

誰でも気軽に星空の観察を楽しめます。宇宙の神秘について学んでみませんか。

対象 町内在住の小学生以上及び一般の方

人数 各30名(先着順)

時間 午後7時30分～9時。

場所 重信町立図書館4階
(プラネタリウム室・天体観測室)

日程 6月18日(土)、7月16日(土)、8月13日(土)、
8月27日(土)

盆踊り講習会

本年度も、恒例の中央公民館主催による盆踊り講習会を次のとおり開催します。多数ご参加下さい。



日程表(昼・夜2回、2日開催)

講習日	講師名	時 間	
		昼の部	夜の部
6月25日(土)	渡部 三代子	午後2時～4時30分	午後7時30分～10時
7月 2日(土)	氏家 富恵	午後2時～4時30分	午後7時30分～10時

場所 町民会館 2階大ホール

曲目 重信音頭等おさらい曲及び、新曲5曲程度

キャンプ用テント取扱い講習会

日 時 7月8日(金)

午後7時30分から

場 所 重信中学校野球場
(雨天時は町民会館)

主 催 重信町教育委員会

講習内容 ●テントの設営方法
●キャンプファイヤーの留意点

◎受講者には、町保有テントの無料貸し出しを許可します。
(1人2張りまで)



映写技術講習会

日 時 平成6年6月21日(火) 午後7時30分から

場 所 町民会館3階視聴覚音楽室

講 師 視聴覚ライブラリー検定員 中村正史

内 容 視聴覚機器取扱いに関する実技

資格認定 受講者には修了証を交付し、映写機及び教育映画フィルムを貸し出します。

愛媛スポレク祭町予選 クロッケー大会

日 時 6月26日(日) 午後9時から

場 所 重信中学校運動場

主 催 重信町体育協会

後 援 重信町教育委員会

参加資格

- 重信町に在住している者で町予選で勝ち残った際、郡予選(8月28日(日))・愛媛スポレク祭(10月2日(日))に参加できる者。
- 一般の部…年齢、性別制限なし。
老年一部…60才以上70才未満、性別不問。
老年二部…70才以上、性別不問。
(年齢は平成6年4月1日現在)

競技方法

- 競技はトーナメント法による。ただし、参加チーム数によっては、予選リーグ、決勝トーナメント法によることもある。
- チームは、選手3名で編成する。
- 規則は愛媛県クロッケー競技規則に準ずる。
- 競技時間は15分とし、得点制で行う。

申込期限 6月20日(月)

申込方法 町民会館に備え付けの申込用紙に記入。

"もうすぐ夏"プール監視員募集

町民プール監視員を次のとおり募集します。

募集人員 7名

応募資格

町内に居住する大学生で、次の条件をみたす方。

- 身長160cm以上で、一応の水泳(平泳ぎ・クロール・背泳ぎ)ができること。
- 期間中休まずに勤務できること。
- 健康で責任感のある男子。

期 間

7月21日から8月13日までの毎日

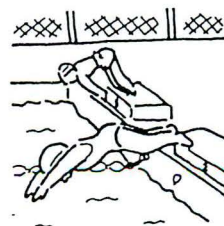
8月17日から8月31日までの水・土・日曜日

12時から17時まで

日 当 5,400円

応募手続

7月1日までに、履歴書を社会教育課まで提出して下さい。定員になり次第締め切ります。



文化協会 「重信親と子の良い映画を観る会」とは？

本会は13年前に、重信町在住のお母さん方の手によって発足しました。親と子で共に良い映画を鑑賞し、それを通じて心豊かな子供に育てることを目的としています。

年4回の定例親子映画会の他に、毎月1回主に大人向けの映画の試写会を行っています。5月11日の第1回試写会では、話題作「さくら」を鑑賞しました。老人会の方も参加していただき、有意義なひとときをすごすことができました。ぜひ一度試写会(原則として毎月第1水曜日・町民会館・視聴覚室)又は、親子映画会にお立ち寄りください。(年会費 千円)

問い合わせ先

中野 まり 64-7243・池川真知子 64-2995

第1回 親子映画会

日本語版 ジャングル・ブック (ディズニーアニメ) 他短編

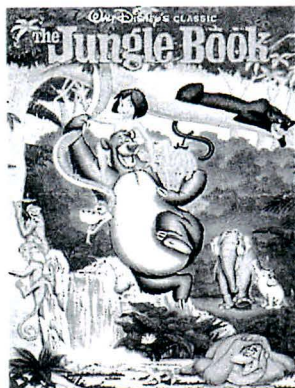
日時 6月11日(土)
1回目 10時～11時半
2回目 14時～15時半

場所 町民会館大ホール

会費 500円(3才以上)

主催 重信親と子の良い映画を観る会

後援 重信町教育委員会
愛媛県文化協会
重信町文化協会



第2回目 菊づくり講座

第2回目の菊づくり講座を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加下さい。



期 日 6月11日(土)

時 間 午後1時30分～3時30分

場 所 町民会館玄関前ロビー

内 容 鉢上げ、摘芯等について

受講料 無料

講 師 野本権六先生(奥道後)

第2回目 福寿大学

第2回目の福寿大学を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加下さい。

日 時 7月1日(金)午前10時～11時30分

場 所 町民会館2階第1・2研修室

内 容 講演「明るい高齢化社会の実現について」

講 師 株式会社いよぎん地域
経済研究センター
取締役顧問
田中有男先生

受講料 無 料



文化協会 重信おやこ劇場6月例会

「ジム・ギャンブル人形劇場」

日 時 6月17日(金) 午後6時30分～

場 所 町民会館大ホール

内 容 アメリカ・カリフォルニアからやってきた、あかるく、ゆかいな人形による、地上最大のミニ・サーカスショー

主 催 重信おやこ劇場

後 援 重信町教育委員会・愛媛県文化協会
重信町文化協会

連絡先 事務所64-7188・山岡64-3170・寺田64-1643



文化講演会



演 題 「四国遍路と私」

内 容 徒歩による八十八ヶ所霊場めぐりの体験談等

講 師 随筆家 手束妙絹尼
鎌太郎堂自素庵主
(北条市)

著 作 句集「遍路杖」、句文集「堂守歳時記」、随筆集「風の足あと」「お遍路でめぐりあった人々」「花遍路一番札所から 堂守日記」「人生は路上にあり」

日 時 6月24日(金) 午後7時～

会 場 町民会館第1・2研修室

入場料 無 料

主 催 愛媛県文化振興財団

共 催 重信町教育委員会・愛媛県文化協会
重信町文化協会

"新しい委員さんを ご紹介します、"

青少年補導委員と連携を！

各分館・PTA・学校から推薦され、町長から委嘱を受けた青少年補導委員は、街頭補導・少年相談・環境浄化活動等に従事し、町内青少年の非行防止、健全育成の推進に努めています。

各地域におかれましては、補導委員さんと連携を図りながら21世紀を担う青少年を温かく見守り育てていきましょう。

平成6年度 青少年補導委員

所 属	氏 名	住 所	電話番号
山之内	酒井 導明	山之内51-3	64-8962
樋 口	水田 伸一	樋口1385-1	64-5964
横河原	成井 孝夫	樋口1356-121	64-6268
志津川	宮内 和夫	志津川648	64-6470
志津川(山手町)	近藤 宏	志津川1303	64-0592
八反地	西原 正志	志津川1608	64-6568
西 岡	山内 典明	西岡1339	64-9748
播磨台	柴 憲作	西岡599-40	64-8223
上 樋	大塚 幸利	牛淵1838-6	64-0335
見奈良	高原 擁	見奈良458-2	64-0993
田窪団地	東 徹一	田窪1976-18	64-3614
田 窪	高橋 重則	田窪1181-2	64-8777
堀 池	平岡 直久	牛淵1399	64-2024
牛 淵	大北 英明	牛淵1300	64-0829
牛淵団地	坂本真喜雄	牛淵1957-1 30棟355号	64-0192
北野台	樋口 義明	北野田982-2	64-9538
北野田	安井 篤志	北野田262	64-0895
南野田	明賀 正宏	南野田330	64-1930
新村	大六 隆	北野田578-2	64-5969
上 林	菅原 保	上林甲2561	64-1071
下 林	小池 慎吾	下林甲1851-22	64-5643
上 村	永野 通	上村甲102	64-3518
北吉井小	窪 省二	松山市南梅本町974-14	76-5724
南吉井小	高石 利保	松山市水尾町713-3	76-0571
拝志小	高須賀勝良	田窪1672-7	64-6034
上林小	芝 恒治	川内町北方3205-1	66-3824
重信中	武智 和夫	上村甲497-2	64-1843
東温高校	崎山 普史	田窪2156-8	64-8178
北小P	参川 恭子	横河原348	64-2642
南小P	高須賀 進	田窪1332	64-0744
拝小P	石川 益昭	下林甲1699	64-6812
上小P	山内 明美	上林甲615-1	64-8648
重中P	村上ひとみ	牛淵605	64-8696
東温高P	丹生谷美雄	下林甲1243	64-8344

平成6年度 衛生委員・母子保健推進員

地区名	氏 名	住 所	電話番号
山之内	和田 克子	山之内1476-1	64-0619
	白戸 純子	山之内526	64-3526
	水沼 節子	山之内番外2-25	64-1912
樋 口	菅野ツネ子	樋口512	64-3490
	水田 悦子	樋口837	64-6086
横河原	仙波 充	横河原275-5	64-7347
	参川 恭子	横河原348	64-2642
	岡田 幸子	横河原181-1	64-9756
志津川	渡部美代子	志津川660-1	64-6458
	旭 佐恵子	志津川1047-15	64-9076
	越智 勝寛	志津川1615-2	64-7224
西 岡	相原真知子	西岡172-2	64-5269
	橋本由美子	西岡547-4	64-5191
播磨台団地	鶴久森義信	西岡599-29	64-2309
	樋口 恒明	西岡599-60	64-5295
見奈良	小川 智	見奈良604-17	64-1870
	窪田比良喜	見奈良1413	64-3645
田 窪	池田 益雄	田窪898-3	64-6040
	山内 千里	田窪405	64-0733
	渡部 肇	田窪1353	64-0752
	岡 夕カ子	田窪1618-1	64-2618
田窪団地	広藤 文三	田窪2263-1	64-9808
牛 淵	山内 孝之	牛淵485	64-8266
	星川千栄子	牛淵705	64-0782
	吉田早栄美	牛淵1409-4	64-3130
牛淵団地	渡部 定子	牛淵1957-1 12-246号	64-5260
	神田 恵子	牛淵1957-1 34-35号	64-9836
南野田	中内 正実	南野田290-3	64-1042
	明賀八重子	南野田264	64-8560
北野田	岡田 家子	北野田129	64-3687
	山首ひとみ	北野田1068-7	64-9805
上 樋	戎井美代子	牛淵1846-4	64-5799
北野台団地	藤井 隆治	北野田988-20	64-6718
新 村	八塚 清子	北野田752-1	64-2953
	松田ミネ子	北野田666	64-8374
上 林	菅原 俊子	上林甲2030	64-6181
	菅野 光荣	上林甲695	64-2326
	渡部 治雄	上林甲3225	64-0631
下 林	松浦 政行	下林甲2506-3	64-3215
	竹村 町子	下林甲2862	64-2732
上 村	永野 修吉	上村甲320	64-8991
	高市 和子	上村甲191	64-3875

町長が一日郵便局長

四月二十日の通信記念日を記念して、二十二日重信郵便局で式典が行われました。

町長が一日郵便局長に委嘱され（重信郵便局では初めての行事だそうです）、郵政事業にご協力をいただいている方々の表彰などがありました。

祝 通信記念日

重信郵便局



町内各分館の協力を得、地域環境美化活動を推進するため、花いっぱい運動を展開しています。

そこで、各地区に配布するための花苗ポットづくりに、重信町老人クラブ連合会や重信町婦人会など、ボランティア活動として積極的に協力していただきました。

なお、本年度は宝くじ緑化推進コミュニティ助成事業を受け、春夏用として百日草・

私たちの町を花でいっぱい



サルビア、秋冬用としてパンジー・葉ボタンを予定しております、今後苗づくりに協力していただけることになりました。



（婦人会長 岡多清子）

七十年の歴史を誇る婦人会の灯を大きくしたい！

五月七日に重信町婦人会の総会を開催し平成六年度がスタートしました。

婦人会が地域のために何が出来るか。誰が自分を必要としているか等々を真剣に考え直してみる時代になりました。

また目の前にやってきた高齢化社会の対応も避けて通れない課題です。

本年度の執行部役員も若返りました。若い婦人の皆さん、婦人会で私たちと一緒に地域のため、自分たちのためにいい汗を流しませんか。

一人でも多くの方の入会をお待ちしています。

婦人会だより

どうも

ありがとうございます！

四月三十日、愛媛県ゲートボール連合から上林小学校へゲートボール一式が贈呈されました。

これは、世代交流と豊かな家庭づくりを目的として贈られたもので、児童たちも「これを機会におとしよりといっしょに、もっと上手になりたい」とうれしそうに話していました。



百二十キログラムの力石を抱えて歩く力比べ大会もあり、力余りある男性が挑戦していました。

かわら版

重信町中央公民館では、



伝統行事「菅菰祭」

ここ牛湫では、毎年五月五日、二十四代式守伊之助さんを招き、子供相撲大会を開いています。最初は遠慮しながらも、すくい投げ・寄り切りの技もでるなど、地元の人達を楽しませていました。

町民カレンダー

平成6年6月26日(日)～平成6年7月31日(日)

月	日	行事名	時間	場所
6月	26(日)	当番医 岸本医院		川内町北方 ☎66-5670
	27(月)	結核・肺がん検診 <各地区-29日まで>		
		子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町民会館
	28(火)	粗大ゴミ回収日(午前10時までに出して下さい。)		
7月	30(木)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	南吉井小体育館
		町県民税第1期納期限		
	1(金)	生き生き講座②	13:30～20:00	町民会館
		基本健康診査 (40才以上の住民)	9:00～11:30 13:00～15:00	南吉井小体育館
	2(土)	役場閉庁日 盆踊り講習会	14:00～19:30	町民会館
	3(日)	当番医 八木耳鼻咽喉科皮膚科		重信町牛瀨 ☎64-5400
	4(月)	結核・肺がん検診 <各地区-8日まで>		
		リハビリ教室	13:30～15:30	町民会館
	5(火)	おとしより健康相談室 要予約	14:00～16:00	役場保健婦室
		人権講座①	19:30～	町民会館
	6(水)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	下林集会所
	7(木)	1才6ヵ月児健康診査 (H4年11月・12月生まれのもの)	13:30～14:30	町民会館
	9(土)	役場閉庁日 菊づくり講座③	13:30～	町民会館
	10(日)	不燃物回収日 当番医 藤石病院		重信町志津川 ☎64-1234
11(月)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	北吉井小体育館	
12(火)	基本健康診査 (40才以上の住民)	9:00～11:30 13:00～15:00	北吉井小体育館	
	乳児健康診査 (H5年9月・12月・H6年3月生まれのもの)	13:30～14:30	町民会館	
14(木)	行政心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室	
15(金)	リハビリ教室	13:30～15:30	町民会館	
16(土)	役場閉庁日 重信町公民館研究集会	13:00～	町民会館	
17(日)	当番医 国立療養所愛媛病院		重信町横河原 ☎64-2411	
18(月)	おとしより健康相談室 要予約	14:00～16:00	役場保健婦室	
20(水)	基本健康診査 (40才以上の住民)	9:00～11:30 13:00～15:00	下林集会所	
	下駄ばき楽習	19:30～	町民会館	
22(金)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町民会館	
23(土)	役場閉庁日			
24(日)	当番医 西本整形外科		重信町田窪 ☎64-1611	
25(月)	不燃物回収日			
	校区別同和教育出張懇談会(25～29日)		町内18会場	
26(火)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町民会館	
	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町民会館	
27(水)	基本健康診査 (40才以上の住民)	9:00～11:30 13:00～15:00	町民会館	
	心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室	
28(木)	基本健康診査 (40才以上の住民)	9:00～11:30 13:00～15:00	町民会館	
	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	上林公民館	
30(土)	役場閉庁日			
31(日)	当番医 西村内科		重信町志津川 ☎64-2461	

戸籍の窓

お誕生おめでとう
五月十日までの届出分

住所	保護者	出生児	生年月日
樋口	窪田健二	翔子	3・31
田窪	三浦淳司	裕香	4・4
志津川	中田 浩	智	4・9
志津川	米田弘一	真美	4・10
西岡	新倉紀之	貴之	4・12
志津川	黒田勇二	萌佳	4・12
志津川	渡部伸一	春奈	4・12
樋口	渡部 毅	真奈美	4・14
志津川	平岡明雄	夢	4・15

住所	保護者	出生児	生年月日
田窪	中村良一	舜	4・15
横河原	田中潤也	翼	4・17
志津川	阿部聖裕	祐介	4・27
上林	山本一英	華愛	4・30

住所	氏名	年令	死亡の日
志津川	水口運一	92	4・2
志津川	富田 治	62	4・18
南野田	大川爲一	79	4・19
牛瀨	難波江二平	36	4・20
樋口	山本栗子	74	4・28
横河原	有光恵子	45	5・3
西岡	渡部 巖	51	5・5

お悔やみ申し上げます

お知らせ

上林河之内線林道 通行止め
水の元より先、10月末(予定)まで全面通行止め
※皿ヶ嶺及び風穴方向へは遊歩道をご利用下さい。

住所	保護者	出生児	生年月日
北野田	松田孝治	麻友子	3・2

訂正
4月号の広報に次の方の名前を遺漏しておりましたのでお詫びして掲載させていただきます。
出生

いまある重信の豊かな「水」を守りましょう

『名水の里・重信』パネル展
期間 六月二十二日～二十八日
場所 町民会館ロビー
講演会
日時 六月二十五日
午後一時半～四時
場所 町民会館研修室
講師 広島電気大学教授 佐々木健氏
問い合わせ先 重信くらしの学習会 ☎六四一〇八二八(丸井)

川べりいっぱい 金 鶏 草

